

ごみ・資源物の分別をお願いします！

温室効果ガス排出による地球温暖化、海洋プラスチック問題の深刻化など地球規模での環境課題が表面化し、町でも 2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言しました。

私たちでできる、少しずつの積み重ね、取り組みが、子どもたちに豊かな吉見町・地球環境を伝えることにつながります。

身近な生活環境の保全として、集積所への分別排出の徹底・リサイクル等にご理解・ご協力をいただいておりますが、

これまで以上の

ごみの減量化、分別へのご協力をお願いいたします。

よ く洗い

きれいにしてから



ごみ箱へ

少し汚れがついているだけで、燃やせるごみとして捨てていませんか。

総菜の容器やお菓子の袋などは、水洗いして、容器包装類としてリサイクルを心がけましょう。

し っかり分別

事故防ぐ



電池やカミソリなどが混ざっていると、火災やケガなど事故の原因になります。

電池類は、有害ごみ。カミソリは、もやせないごみ（その他）の分類になります。

み ずを切り

ごみの量を

減らしましょう

生ごみは、できるだけ水分を減らす。また、食べ残しを減らすこともごみの減量化につながります。

特に、「燃やすしかないごみ」に意識を変えて、紙類は資源として、コンポスト等により生ごみを堆肥化するなど、減らすことで、焼却時の二酸化炭素の排出を抑制することにつながります。

ま ちの

ルールを

守ります



町のルールで出せるごみの曜日や種類が決まっています。守らないと回収されず、カラスなどに荒らされてしまいます。

また、衛生委員等役員の負担が増している地域も見受けられます。衛生的な集積所・清々しい地域を目指しましょう！

ち きゅうに

やさしい4R

- ①リフューズ(断る)
- ②リデュース(減らす)
- ③リユース(再使用)
- ④リサイクル(再利用)

使い捨てプラスチックなど、ごみになるものをもらわない、減らす取り組みへのご協力もお願いします！

2050年ゼロカーボンを目指して

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。ゼロカーボンに向けて、できることから取り組んでいきましょう！

エネルギーを節約・転換しよう！

- 1 再エネ電気への切り替え
- 2 クールビズ・ウォームビズ
- 3 節電
- 4 お風呂の節水
- 5 省エネ家電の導入
- 6 宅配サービスをできるだけ1回で受け取ろう
- 7 省エネルギーの見える化

太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！

- 8 太陽光パネルの設置
- 9 ZEH(ゼッチ)
- 10 省エネルギーフォーム窓や壁等の断熱リフォーム
- 11 蓄電池(EV・車の蓄電池)・省エネ給湯機の導入・設置
- 12 暮らしに木を取り入れる
- 13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択
- 14 働き方の工夫

プラスチックはえらんで減らしてリサイクル

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が2022年4月1日から施行されています。

- 日々の生活の中で、
- 「選んで」：過剰に包装された商品を購入しない
 - 「減らして」：スプーンなどを受け取らない
 - 「リサイクル」：使い捨てしない へのご協力をお願いします。

PETボトルのリサイクル

集積所にだされた使用済みペットボトルを再び飲料用ペットボトルにリサイクルする「ボトル to ボトル」事業が県内で初めて実施されています。

キャップ・ラベルを必ずはがす、異物を混ぜない、容器包装類で捨てないなど、適切な分別・リサイクルにご協力をお願いします。

01 キャップとラベルは取りましよう

とっぴ！

キャップ

ラベル

プラスチック製 容器包装(資源類)

お願い

コンビニなどで貼るテープもはがしてください

02 ボトルはすすいで「ペットボトル」の収集日に出ましよう

すすいで！

ペットボトル

ペットボトルの認識マーク

ラベル部分やボトル本体にこのマークがついています

出し方

MUST (必須の手順です)

- 1 キャップとラベルを分別(容器包装類)する
- 2 ボトル・リサイクルボックス内に異物(タバコ、食残しなど)を入れない

NICE (衛生面、運搬面でのマナーです)

- 3 軽くすすぐ - 「臭い」や「虫の発生」を抑えることになります-
- 4 つぶす - 容量が減り、保管しやすくなる。運搬に要するCO₂が削減できる-

◇自動販売機脇に置かれているのは「リサイクルボックス」は「ごみ箱」ではありません。
 ▶ 役場では、3分別のリサイクルボックスにより分別を徹底しています。
 ◇町の組成分析により、容器包装類へのPETボトル混入が約5%確認されています。
 ▶ 2024年(2年後)には、混入率ゼロを目指します！



“雑紙”は大切な資源です

「雑紙(ざつがみ)」とは、家庭で出される古紙のうち、「新聞」「雑誌」「段ボール」「紙パック」以外のリサイクルできる紙のことです。

普段、何気なく“燃やせるごみ”で捨ててしまっている「チラシ」「メモ帳」「包装紙」などの、資源としてのリサイクルにご協力ください。

役場の取り組み

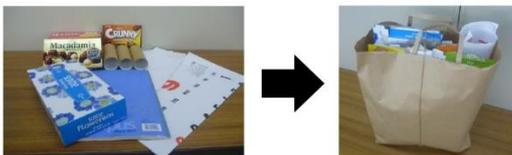
令和3年7月から庁舎内の雑紙を一括回収し、リサイクル活動を行っており、この1年間で約3トンが資源としてリサイクルされました。



雑紙の出し方

資源物の収集日に、下記の方法により集積所へ出してください。普段から、不要な紙袋に入れる習慣をしておくと簡単にまとめることができます。

- 1 少量であれば、雑誌の間や封筒に詰めて出す。
- 2 「持ち手も紙製の紙袋」に入れて、紐でしばって出す。



雑紙の例 コピー用紙、チラシ、パンフレット、ノート、メモ用紙、包装紙、菓子箱、ティッシュの箱、封筒、トイレトーパーの芯、名刺 など

町の分別ルール

町のルールに従った方法(分別、指定袋、指定日)での、ごみの排出をお願いします。

種類	出せるもの	指定袋
燃やせるごみ	<p>生ごみ 紙くず</p> <p>枝木は太さ3cm以下のものを、長さ60cm以内に切り、直径20cm以内に束ねて出してください。 太さ3cmを超えるものは粗大ごみになります。</p>	<p>燃やせるごみ袋</p> <p>ごみ減量 一人ひとりの自覚から</p>
容器包装(資源)類	<p>プラマークのあるもの リサイクルされますのでよく洗ってから出してください</p> <p>発砲スチロール、食品パック、お菓子の包装紙、ビニール袋、マヨネーズなどの容器 ※ペットボトルはだせません</p>	<p>容器包装(資源)袋</p> <p>ごみ減量 一人ひとりの自覚から</p>
もやせないごみ	<p>せともの プラスチック類 ガラスなど</p> <p>せともの ゴム製品 スプレー缶 穴をあけてから</p> <p>プラ製おもちゃ なべ プラ製品</p>	<p>燃やせないごみ袋</p> <p>ごみ減量 一人ひとりの自覚から</p>

粗大ごみ・使用済み小型家電

自己搬入又は自宅回収

家電リサイクル品・処理困難物

町では収集できません

